

（地球温暖化対策推進委員会報告）

京都市地球温暖化対策推進委員会における審議状況について

1 令和元年度の審議状況

(1) 開催回数

2回

(2) 開催日時

令和元年 8月30日（金） 午前10時00分～12時00分

令和元年12月10日（火） 午前 9時30分～12時00分

(3) 議題

次の案件について審議・報告を行った。

第1回	「京都市地球温暖化対策条例」の見直し及び次期「京都市地球温暖化対策計画」の策定について
第2回	(1) 2050年脱炭素エネルギーシナリオ（気候ネットワークからの報告）
	(2) 京都市地球温暖化対策条例の見直し及び次期計画の策定に係る第一次提言（京のアジェンダ21フォーラムからの報告）
	(3) 2050年CO ₂ 排出量正味ゼロに向けた2030年度までの削減目標等について
	(4) 条例に掲げる義務規定の見直しの方向性について
	(5) 京都気候変動適応策の在り方研究会での検討結果について（報告）

(4) 主な御意見

ア 削減目標（2030年度，2050年度）と達成に向けた方法について

削減目標（案）
2050年目標 CO ₂ 排出量正味ゼロ
2030年度目標 温室効果ガス排出量 1990年度比▲40%相当以上

- これまでの水準を維持し、目標の意味と達成に向けた取組イメージを市民にわかりやすく伝える。
- 「CO₂正味ゼロ」の定義を明確にし、市民・事業者の理解を得られるように経済的なメリットを示す必要がある。
- 2030年の40%削減目標に加え、エネルギー消費に対して、市内の再エネルギー利用割合を決める等、電気の排出係数に左右されないサブ目標の設定が必要ではないか。
- 2050年にCO₂排出正味ゼロが目標なので、排出削減対策と、吸収源対策を同時に進めていくために、吸収量を増やすことを視野に入れるべきである。
- 抜本的なライフスタイルの転換に向け、家庭での取組等も検討すべきである。

イ 2030年、2050年を見据えた重点取組について

- 2050年の社会像を踏まえ、2030年までどうするか、社会システムの枠組み、個人の生活態度、ライフスタイルを転換することが重要。SDGsが目指すのはシステムの転換、環境の分野を変えていけば、経済、社会も連動する。
- 行政だけでなく、産業界も市民も一緒に取り組むことを、位置付けていく。
- 「削減と吸収」、「緩和策と適応策」、「環境と経済」、「環境と社会」を考えていくべき。
- グリーンインフラなど適応策でもあり、省エネ効果もあり、他の社会問題の同時解決につながる取組を検討し、都市計画等との連携、政策融合を進める。
- 地域循環共生圏のコンセプトの下に、経済面の下支えを組み込むことが、結果的に新しい産業創出にもつながり、シナジー効果（相乗効果）を高め、ライフスタイルの転換も進める。

(再エネ関連)

- 電気の排出係数を大幅に下げる努力・工夫等、再エネ生産・利用量の拡大を図る仕組みづくりが必要。低排出係数の電気を調達するには、電力供給事業者が再エネを供給しないと達成できない。電力供給事業者が再エネを供給できる仕組みづくりを考えていく必要がある。

(住宅関連・ライフスタイル関連)

- 古い町家など既存住宅の断熱改修を進めるとともに、ZEH*に必要な取組を情報開示する等、一般住宅でのエネルギーの高効率利用手法を検討していくべきである。
- 都市構造・都市計画、ライフスタイルの転換をどうするかも検討していく方がよい。
- 行動デザインを利用した市民のライフスタイルの転換の取組を推進してほしい。
- 個々の家庭では難しくても、コミュニティ単位ならできる取組がある。集合住宅のZEH化やエコ学区での取組等、具体的に検討していくべきである。
- 市民参画をベースにおいた取組の底上げが重要である。

※ ZEH（ネット・ゼロエネルギー・ハウス）：住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電等でエネルギーを創ることで、年間の一次消費エネルギー量の収支を「ゼロ」にする住宅。

ウ 地球温暖化対策条例に掲げる義務規定の見直しの方向性について

- 規定の強化内容は、事業者の実情に応じて調整が必要。脱炭素社会の実現に向け、各事業所がCO₂削減にどう貢献できるかを踏まえた義務にする必要がある。
- 規制を強化する、又は対象範囲の拡大なども検討する必要がある。
- 義務強化が市民・事業者へ及ぼす良い影響（エネルギーコストの低下、生活水準の向上、事業者の収益拡大など）も検証し、PRしてほしい。
- 規制だけでなく、市民のまちづくり、事業者のビジネスを通じた、温暖化対策

を進めていく必要がある。

- インセンティブも含めた制度設計が必要である。

(参考) 現行条例の主な義務規定

対象	内容
温室効果ガス の大規模排出 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者排出量削減計画書制及び報告書の提出 ・環境マネジメントシステムの導入 ・新車購入割合の50%以上をエコカーとし、実績を市へ報告
大規模建築物等	<ul style="list-style-type: none"> ・京都環境配慮建築物基準(CASBEE 京都)に基づく評価・結果の販売広告への表示 ・一定量以上の地域産木材の利用 ・一定規模以上の再生可能エネルギー利用設備の設置(年間3万MJ以上の設備容量) ・建築物の屋上及び敷地の緑化

2 今後の進め方と検討事項

令和2年4月までに、地球温暖化対策推進委員会を2回開催し、条例見直しの骨子案と答申案の検討をいただいたうえで、令和2年5月に京都市環境審議会を開催し、改正条例の答申案について審議をいただくこととしている。

日程	会議名称	主な審議内容
令和元年度 7月30日	第1回京都市環境審議会(諮問)	
8月30日	第1回地球温暖化対策推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行条例及び計画の進捗 ○ 条例の見直し及び次期計画策定の方向性
12月10日	第2回地球温暖化対策推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 削減目標等の検討 ○ 義務規定の見直しの方向性の検討
(令和2年) 1月21日	第2回京都市環境審議会	
3月(予定)	第3回地球温暖化対策推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例見直し骨子案の検討 ○ 次期計画の施策等の検討
令和2年度 4月(予定)	第1回地球温暖化対策推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例見直し答申案の検討 ○ 次期計画の骨子案の検討
5月(予定)	第1回京都市環境審議会 (条例改正の答申案)	
7月(予定)	第2回地球温暖化対策推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例改正案のパブリックコメント結果の報告 ○ 次期計画答申案の検討
9月(予定) (予定)	改正条例案の市会への上程	

地球温暖化対策推進委員会委員名簿

(敬称略)

学識経験者

伊庭 千恵美	京都大学大学院工学研究科准教授
小杉 隆信	立命館大学政策科学部教授
坂野上 なお	京都大学フィールド科学教育研究センター助教
千葉 知世	阪南大学経済学部准教授
○ 仁連 孝昭	滋賀県立大学名誉教授
森本 幸裕	京都大学名誉教授
諸富 徹	京都大学大学院地球環境学堂教授
山本 芳華	平安女学院大学国際観光学部准教授

環境保全活動団体等

鈴木 靖文	有限会社ひのでやエコライフ研究所取締役
田浦 健朗	特定非営利活動法人気候ネットワーク事務局長
高橋 肇子	伏見板橋学区における「エコ学区」活動の代表

事業者団体

岡村 充泰	一般社団法人京都経済同友会常任幹事
柿本 敏男	京都商工会議所環境・エネルギー特別委員会委員長
橋本 裕治	公益社団法人京都工業会環境委員会委員長
牧野 伸彦	京都府中小企業団体中央会理事

市民公募委員

池本 優香	市民公募委員
一原 雅子	市民公募委員

※ 「○」は委員長を表す。

生物多様性保全検討部会における審議状況について

本環境審議会（令和元年7月30日開催）への諮問事項「次期『京都市生物多様性プラン』の策定について」の審議を行うため、今年度はこれまで、生物多様性保全検討部会を2回開催した。

1 第1回生物多様性保全検討部会

(1) 日時・場所、出席者

日 時	令和元年8月21日（水）午後2時～4時
場 所	京都市役所分庁舎4階 第4会議室
委 員	出席：湯本部長、足立委員、池本委員、板倉委員、田中委員、久山委員、伏見委員、森本委員
傍聴者等	傍聴者4名

(2) 議題

- 生物多様性保全に係るこれまでの経過と現状
- 次期「京都市生物多様性プラン」の策定に係る基本的な考え方

(3) 主な御意見

- 生物多様性の問題を解決していくためには、市民生活を変えるだけでは限界があり、社会のしくみを抜本的に変えていく必要がある。
- 京都の強みである社寺、祭事、文化を生かし、それらをきっかけに生物多様性の現状に目を向けてもらい、保全していく機運を作るべきである。
- 次期プランでは、目標設定、現状把握、評価の仕組みづくりまで踏み込む必要がある。
- 「アユの何%を京都産で賄う」、「大文字のアカマツは京都産を使用する」、「祇園祭の粽を京都産のチマキザサで賄う」など様々なゴールを具体的に設定してはどうか。
- 深泥池のジュンサイが増えすぎて問題になっている。このようなアンダーユース（利用不足）の問題にも対応していく必要がある。

2 第2回生物多様性保全検討部会

(1) 日時・場所, 出席者

日 時	令和元年11月14日(木) 午前10時~12時
場 所	京都市役所分庁舎4階 第1会議室
委 員	出席:湯本部長, 足立委員, 池本委員, 石原委員, 板倉委員, 田中委員, 久山委員, 伏見委員, 森本委員
傍聴者等	傍聴者1名

(2) 議題

- 長期的ビジョン, 2030年度目標, 施策体系について
- 重点保全地域について

(3) 主な御意見

- 生物多様性の問題を「自分ごと」とするには, 生物多様性の危機感や切実感を共有していく必要がある。
- 京都にとって, 生物多様性がいかに重要であるかを訴えていく必要がある。
- 長期的ビジョンは, 行政が実現してくれるものではなく, 一人ひとりが関わることで達成するものであることが伝わるようにするべきである。
- 里山の荒廃により, 動物の生息域が都市に迫ってきているため, 「里地・里山」と「市街地」などとのつながりについても考えるべきである。
- 山や川に出かけなくても, ごく近傍に緑があることが重要である。
- 公園などの公的な緑地は, 例えば絶滅危惧種の域外保全を行ったり, 集中豪雨による被害を軽減させたりするなど, かなりのポテンシャルがある。
- 例えば「景観を守る」, 「文化を守る」, 「産業をつくる・強化する」といった京都らしい戦略を立てられないだろうか。

3 今後の進め方と検討事項(予定)

日 程	会議名称	検討事項
令和元年度 1月31日(金)	令和元年度 第3回部会	○基本施策と進捗指標について ○各主体の役割 ○リーディング事業について
3月(予定)	令和元年度 第4回部会	○骨子案について ○推進体制と進行管理
令和2年度 7月(予定)	令和2年度 第1回部会	○次期「生物多様性プラン」答申案

京都市環境審議会 生物多様性保全検討部会 委員名簿

氏 名	所 属	専門分野
あだち なおき 足立 直樹	株式会社レスポンスアビリティ代表取締役	
いけもと ゆうか 池本 優香	京都市環境審議会市民公募員（第13次）	
いしはら まさえ 石原 正恵	京都大学フィールド科学教育研究センター 森林生態系部門 森林育成学分野 准教授	森林生態学
いたくら ゆたか 板倉 豊	京都精華大学名誉教授	環境教育
おちあい ゆきの 落合 雪野	龍谷大学農学部食料農業システム学科教授	民族植物学
たなか まさゆき 田中 正之	京都市動物園 生き物・学び・研究センター長	
ひさやま きくお 久山 喜久雄	フィールドソサイエティ代表	
ふしみ こうじ 伏見 康司	弁護士	
もりもと ゆきひろ 森本 幸裕	京都大学名誉教授	景観生態学
ゆもと たかかず 湯本 貴和	京都大学霊長類研究所教授	生態保全

◎

◎：部会長

(敬称略，五十音順)